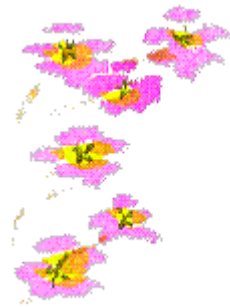


## 4. 利用申し込み方法

「入居申込書」、「同意書」「保証書」に必要事項をご記入の上、係りつけ医師の「診療情報提供書」を添え、ご提出ください。お問い合わせ及びご見学は事務所にて受け付けております。当施設は個人情報保護に取り組んでおります。詳しくは施設内に掲示してありますので、取り扱いについてお気づきの点は事務所までお申し出ください。

## 5. 併設関連施設

- ① 菟野聖十字の家診療所  
〒510-1232 三重郡菟野町宿野1433-67  
TEL (059) 394-5800
- ② 障害者支援施設 菟野聖十字の家  
〒510-1232 三重郡菟野町宿野1433-69  
TEL (059) 394-2511
- ③ 障害者支援施設 菟野聖十字の家 通所  
TEL (059) 394-5800
- ④ 特別養護老人ホーム 菟野聖十字の家  
TEL (059) 394-2511
- ⑤ ケアハウス 白百合ハイツ  
〒510-1232 三重郡菟野町宿野1433-67  
TEL (059) 394-5800
- ⑥ 特別養護老人ホーム 鈴鹿聖十字の家  
〒513-0015 鈴鹿市木田町間瀬口1961  
TEL (059) 374-0318
- ⑦ 聖十字保々在宅介護サービスセンター  
〒510-1232 四日市市中野町字源内2492  
TEL (059) 339-7788
- ⑧ 三重聖十字病院  
〒510-1232 三重郡菟野町宿野1219-1  
TEL (059) 391-0123



## 介護老人保健施設 聖十字ハイツ

〒510-1232 三重県三重郡菟野町宿野 1641-10 TEL (059) 394-5880  
FAX (059) 394-5882



### 交通機関

近鉄湯ノ山線菟野駅より徒歩15分  
車は、四日市ICより西へ約5分

### 社会福祉法人 鈴鹿聖十字会

〒510-1232 三重郡菟野町宿野 1433-74  
TEL (059) 394-2511  
FAX (059) 394-0081

<http://suzukaseijikai.jp/index.html>

# 介護老人保健施設 聖十字ハイツ 施設ご利用のご案内

入居



## 1. 施設概要

介護老人保健施設 聖十字ハイツでは、「ご利用者の方々に有利なサービスを提供する」ということを目標に、利用者が必要な医療・福祉サービスをご利用いただける体制を総合的に整え、常に人間性に満ちたサービスを実施することを心がけます。そして四季おりおりの自然の恵みの中で、常に利用者のやすらぎを求めています。

## 2. 運営事業

介護老人保健施設事業・短期入所療養介護事業・介護予防短期入所療養介護事業  
通所リハビリテーション事業・介護予防通所リハビリテーション事業

### ■ 《施設サービスの特徴》

- ・当施設では、利用者の要介護度別（要介護1～5）に、居室を編成しています。それぞれの要介護度に応じたサービスを、一人ひとりのニーズにあわせて提供させていただきます。
- ・要介護度の同じご利用者12～14名を1グループとして、看護・介護スタッフ5～7名が独立したチームを構成し、サービスの立案・提供にあたります。ちなみに、要介護5のチームのご利用者：看護・介護スタッフの割合は約2：1になります。
- ・ご利用者の方々に安心して生活していただくために、各チームに看護職員、介護支援専門員等を配置し、一人ひとりのニーズに沿ったケアプランを作成し、自立支援に向けての専門的なサービスを提供させていただきます。
- ・居室は、全室二人部屋となっており、各居室には洗面台・トイレが設置されています。



エレベーターホール・地下

### ■ 《主なサービスの内容》

- ・ **食事サービス** 季節の食材を取り入れながら、個人の好みに配慮した食事を提供させていただきます。また、食事をおいしく召し上がっていただけるように、一人ひとりの疾病や障害の状況に合わせた食事の形を検討し、満足していただける援助を実施します。
- ・ **入浴サービス** それぞれの方々に適した入浴機器を利用し、安全、快適に入浴していただけるようにいたします。また、援助の際はプライバシーに十分配慮し、安心していただける入浴介助を実施しています。（現在、入浴は週2～3回実施しています。）
- ・ **排泄サービス** 自立支援を基本とした、満足していただける排泄サービスを目指し、一人ひとりが抱えている問題に沿った排泄訓練、介助を実施していきます。また、オムツをご利用の方については、随時交換を実施するとともに、その原因を追求し、できるだけ自立した排泄ができることを目指していきます。
- ・ **リハビリテーションサービス**  
作業療法士、理学療法士を中心に、より意欲的な生活を送っていただくためのリハビリテーションを個別に実施します。また、身体機能だけでなく、生活リハビリテーション、心理社会的リハビリテーション、各種相談も実施していきます。
- ・ **医療サービス**  
必要に応じて、医師の診察（内科・精神科）・併設の歯科診療所の診察を受けていただくことができます。また、各チームの看護職員が日常生活に必要な医療サービスを提供させていただきます。

### ■ 第2種社会福祉事業

生計の困難な方に対しては無料または低額な費用で施設をご利用できる制度がございます。詳しくは窓口にてご相談ください。

### 3. 利用料金

#### ■ 入居 (利用者負担限度額4段階の場合)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費(1日あたり)	786円	834円	897円	950円	1,003円
栄養マネジメント加算(1日あたり)	14円	14円	14円	14円	14円
夜勤職員強化加算(1日あたり)	24円	24円	24円	24円	24円
サービス提供体制強化加算(1日あたり)	12円	12円	12円	12円	12円
利用料日額(1日あたり)	2,570円	2,570円	2,570円	2,570円	2,570円
月額自己負担額(30日分)	102,180円	103,620円	105,510円	107,100円	108,690円

※ 利用料日額(2,570円) = 食事(1,670円) + 居住費(500円) + 日常生活費(400円)

※ 別途介護職員処遇改善加算と致しまして基本単価と該当する加算を合わせた額に1.5%を乗じた額をいただきます。

#### ■ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護 (利用者負担限度額4段階の場合の日額)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費	612円	766円	826円	874円	937円	990円	1,043円
リハ機能強化加算	30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円
夜勤職員強化加算	24円	24円	24円	24円	24円	24円	24円
サービス提供体制強化加算	12円	12円	12円	12円	12円	12円	12円
利用料日額	2,570円	2,570円	2,570円	2,570円	2,570円	2,570円	2,570円
日額自己負担額	3,248円	3,402円	3,462円	3,510円	3,573円	3,626円	3,679円

※ 利用料日額(2,570円) = 食事(1,670円) + 居住費(500円) + 日常生活費(400円)

※ 別途介護職員処遇改善加算と致しまして基本単価と該当する加算を合わせた額に1.5%を乗じた額をいただきます。

#### ■ 通所リハビリテーション (ご利用時間6時間以上8時間未満)の場合

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費	671円	821円	970円	1,121円	1,271円
サービス提供体制強化加算	12円	12円	12円	12円	12円
利用料日額	890円	890円	890円	890円	890円
日額合計	1,573円	1,723円	1,872円	2,023円	2,173円

※ 利用料日額(890円) = 昼食費(690円) + 日常生活費(200円)

※ 入浴時には50円の加算があります。 ※ オムツをご使用の場合は実費をいただきます。

※ 別途介護職員処遇改善加算と致しまして基本単価と該当する加算を合わせた額に1.7%を乗じた額をいただきます。

#### ■ 介護予防通所リハビリテーション 請求額=下記の月額利用料金+(利用料日額890円×利用回数)

	要支援1	要支援2
介護予防サービス費	2,412円	4,828円
サービス提供体制強化加算	48円	96円
運動機能強化加算	225円	225円

※ 利用料日額(890円) = 昼食費(690円) + 日常生活費(200円)

※ 別途介護職員処遇改善加算と致しまして基本単価と該当する加算を合わせた額に1.7%を乗じた額をいただきます。

詳細につきましては、「約款・重要事項説明書」をご覧ください。